

情熱に生きるの悲哀

―北原龍雄と『新理想主義』の普通選挙請願運動について―

福家 崇洋

序

一 北原龍雄と『新理想主義』

二 「手」と「血」の普通選挙運動

三 請願への躊躇と運動の挫折

四 「数」と「団結」の可能性

結び

序

ともに『第三帝国』を創刊した茅原華山と袂を分かった石田友治は、大正五（一九一六）年一月五日、新しく『新

理想主義』を創刊しているが、その半年前、茅原との「絶縁事情顛末」を公表した「号外」で、「今後の方針」に触れ、「先づ此の二者より急なるはない」として、「人權伸張と普通選挙の運動」を掲げていた。

既に『第三帝国』時代から、同人鈴木正吾を中心として行われていたこの「普通選挙の運動」は、茅原の衆議院議員選挙立候補の後援運動へと発展的に解消するとともに、茅原の「模範落選」後の「民本主義」からの思想的変化によって、運動のみならず、この運動を推し進めていた思想そのものも、『第三帝国』から消え去っていた。

その後、『第三帝国』から失われた「反帝国主義」「個性中心主義」「民本主義」を取り戻すべく、石田は大正五（一九一六）年一月に『新理想主義』を創刊するが、まず彼らが着手したのが「普通選挙の運動」の再興であった。

普通選挙は本誌の以前大に唱道し、請願用紙を付録として、之を取纏めた処のものである、茅原氏の思想の変化より中絶せられ居りたるを復活し、更に之を熾烈に唱道し、實際にも運動を起して行く手筈である、安部磯雄、三浦鐵太郎、植原悦二郎、西本國之輔、堺利彦の諸氏最も熱心に加勢され友人北原龍雄氏自ら鈴木正吾氏の後を継いで専ら奮闘し、岡悌治氏も之を助けらるゝことになつてゐる。

同じ年、世界では、米大統領ウィルソンによつて、「デモクラシー」のための戦争とされた世界大戦が、米国の参戦で大きな転機を迎えていた一方、日本でも、吉野作造の「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を契機として、「民本主義」論が盛んになり始めていたなか、この『新理想主義』における「普通選挙の運動」も

また、「大正デモクラシー」を支える重要な「民主主義」的潮流として、これまで位置づけられてきた。

だが、はたしてこの『新理想主義』の「普通選挙の運動」は、本当に「民主主義」であつたのだろうか。そして、これまで通り、それが「民主主義」であつたとしても、当時において、「民主主義」であるということは何を意味していたのだろうか。これまで詳述されてこなかったこの運動を追いかければ、そこにはまた違った姿が明らかとなってくる。そこで、本稿では、これらの疑問を念頭に置きつつ、この運動の実質的な担い手であつた北原龍雄に着目しながら、『新理想主義』の「普通選挙の運動」を追いかけていく。

一 北原龍雄と『新理想主義』

『新理想主義』の創刊は、北原に新しい活躍の場を与えることとなつた。茅原と石田の絶縁が公表された『第三帝国』の「号外」には、既に北原による論稿が掲載されていたが、ここでは「階級」の有無を茅原に問う彼の姿が描かれていた。

何れかが強い力を政治の上に握つて、その力に依らなければ争闘を絶つことが出来ないとすれば、それを数の上から云つて「飯の食えない階級」の力を強くせねばならない、即ち選挙権の拡張に依つて現在の多数国民の力を政治の上に働かすのです⁵⁾

だが、北原のこの選挙権拡張への思いはここに始まったのではない。『第三帝国』が創刊されてほどない大正三（一九一四）年一月一〇日、北原は「同志の叫び」欄に、試験によつて有権者を定めること、しかも、その試験は「二三ヶ月を要する大仕掛のもの」で、受験資格は無制限である上、試験内容も「常識や徳義心の審査」を主とすべしとして、ここに「絶対の参政権開放、且衆愚政治ともならない理想の憲政樹立策」を見出している⁵⁵。だが、この論はあくまで一読者からの投書の域をでるものではなく、彼の本格的な選挙権拡張論が展開されるまで、あと二年ほど待たなければならなかった。

この北原龍雄が生まれたのは、明治二五（一八九二）年八月二八日、高知市本与力町一八番地においてであつた⁵⁶。早くして父を亡くした北原は、親類や知人の援助、また母の針仕事で育てられ、明治三八（一九〇五）年四月に高知県立第一中学校へ入学するも、政治的なビラを配布し、また社会諷刺画を貼り歩いたため、わずか一年で退学となつてゐる。

その後、母の知人を頼りに上京するも、先方に養う余裕はなく、自活の道を講ずるため、新聞配達、のちには人力車の車夫として街を駆けることになった⁵⁷。この車夫時代に、林包明が大正二（一九一三）年五月に創刊した『新世紀』の記者と出会つたことが、彼をジャーナリズムの世界へと足を踏み入れさせることになる。北原は、彼に勧められるままにこの雑誌の記者となり、また当時（立憲政友会）の院外団を形成していた大野伴睦に従つて自らも演説を試み、また政敵の演説会場に乗り込んで、壇下の演説に努めたという。

記者生活は北原に多くの交友をもたらしたが、その中でも東京朝日新聞記者細井肇との出会いは、彼に多大な影

響をもたらすことになった^③。既に『第三帝国』にも幾度か寄稿し、〈益進会〉にも何度か訪れていた細井は、茅原と決別して新雑誌創刊に向け動いていた石田友治に、北原を紹介したのである。茅原との絶縁が宣言される「号外」が出される一〇日ほど前の十一月一日に、〈益進会〉を訪ねた横田英夫は、次のような光景を眼にしていた。

・・・翌々十八日（十一月一日引用者註）に益進会を訪ふた。案内を乞ふても取次ぐ人がない、馴れたるまゝ階上に上ると、茅原派と思はるゝ事務の諸君がゐて、快からぬ面色で私に三階を指して教へて呉れた。三階に上つた所が何となく物々しい気合が充ちてゐる。私は『社員の外蔵に入るを禁ず』と貼紙してある部屋へ立つて、聊か躊躇しながらもノックした。這入つて見ると石田君を中心として三四の人（後で紹介されて夫れは西宮君、岡君、北原君並びに石田君の弟君であることを知つた）が何か相談してゐるらしかつた。^④

その後、既述のように、十一月二九日発行の「号外」において、北原は、岡悌治とともに普通選挙運動の旗手として指名される。だが、彼の選挙権拡張運動への関わりはこれより早く、既に春には、北原と岡によって、選挙権拡張団〈純民会〉が結成され、また初秋の九月一日に機関誌『純民党』も発行されていた^⑤。

この『純民党』は、早くも一二月末には、『第三帝国』と合併することとなり、ここに名実ともに、岡と北原が〈純民会〉を中心に繰り広げてきた選挙権拡張運動が、大正五（一九一六）年一月に創刊された『新理想主義』の普通選挙運動として、継承されることになったのである。

二 「手」と「血」の普通選挙運動

意気盛んなる北原の『新理想主義』における第一声は、「選挙権なき貴君は馬鹿である」というものであった。早くも創刊号に掲載された論稿で、彼は「貴君と我々及び貴君と我々との同志、互に手を携へ歩調を合せて進まうではないか」と熱く呼びかけているが、その際、この選挙権獲得の運動を「人間に生れて動物の待遇を免れ立憲国に住んで専制国民の待遇を拒む唯一の方法」、また「自己と国家とを結び付ける唯一の道途」と捉え、「自己」の富強と「国家」の富強を次のように結びつける⁽¹²⁾。

貴君の利害に問ふと同時に更に、貴君の愛国心に問はねばならぬ、貴君が若し日本を愛するならば、日本の政治を全然他人の手に委し、自分は閑せず焉として居る事が出来るか、貴君が若し戦場の一員となる事を愛国心の発動と信ずるならば、政治の一端に参加して力を茲に振ふのも、亦愛国心の発動ではないか。殊に国家を富強ならしむるは愛国の本義である。国家の富強とは何ぞ、多数国民の富強である。貴君の富強である。貴君の富強は貴君の生活を支へる政治を貴君に行はねばならぬ。有権地方の為め虐げられては、貴君の生活は貧弱に陥るばかりである。⁽¹³⁾

そして、「僕は真実、今選挙権運動の為め生きて居る」⁽¹⁴⁾という北原は、本議会への請願を提示し、その代表者に自ら立候補する。この代表者の初仕事は、「代議士大臣高官諸公」への呼びかけであった。北原曰く、「他ではない、唯一日でよいから諸公に絶食して貰いたいのである、唯一日でよい」⁽¹⁵⁾。彼は、飢えたる「日本同胞」の状

況をわずかでも経験し、共鳴してもらおうよう、彼らへ呼びかけようとする。だが、そのあと急転して直前の呼びかけを翻した北原は、「諸公は絶食しなくともよい、その代り時だに来れば諸公は去れ！」^(三)と叫んでいた。彼は「餓えたる治者」^(三)を生み出す普通選挙を求め、次のようにいう。

他ではない、餓えたる国民、絶食の経験ある、或は誤一步で絶食に陥る国民、小作人、労働者、腰弁、小商人、大工左官、巡查車掌、是等の多数階級国民が自ら自己の間より為政者を選ぶ事だ、是等の多数国民自ら代議士を選び、或は代議士となり、自ら大臣を選び或は大臣となる事だ、即ち到着する所は極めて簡単、曰く普通選挙の断行！^(三)

このようにあくまで「多数階級国民」のための普選実現を期する北原は、同じ頁で、まず「本月下旬、議会も始らば愈々活動を初める」こと、また「普通選挙請願用紙は次号に付録として添付する事」として今後の運動の見通しを示したあと、極めつけに、自らの運動について次のように獅子吼する^(三)。

要するに普通選挙は、議論ではなくて実際である、口の問題でなくて手の問題である、インキの問題でなくて血の問題である！

願くは奮へ諸君。同志者の葉書を待つ。(北原龍雄)^(三)

そして、一月二五日、この日を以て、北原の運動は開始される。だが、それはもはや彼一人の運動ではなかった。「第三帝国社同人」によつて記された「普通選挙同盟 愈々請願運動の開始」という小記事には、これから踏み出さんとする彼らの運動について次のように記されていた。

吾人は『第三帝国』時代より、普通選挙の唱道を熱心に努めて来た、例令それは中絶されたとは云へ、吾人の素志は決して変らない、今や同人は挙つて之が為に奮闘するに決し、且つ他の同志団体とも聯合し、昨年より同志から集めた請願書に、更に今回、出来得る限りの賛成者を集め、以て今期議會中に請願の手續をなさんとす。

既に『新公論』及び『純民会』の連盟するあり、今後其の他の団体にも交渉し、適當なる議員の紹介を得て本議會に必ず請願を決行することとすべく、大方の同志、読者諸君！友人知己を誘導し奮つて此運動に参加せられんことを！⁽⁸⁾

だが、この呼びかけの矢先、「段山狂生」という人物から、北原に対して痛烈な批判が寄せられていた。彼は、北原の「手」と「血」の運動に「共鳴を覚ゆる」としながらも、「唯向う見ずに普通選挙、普通選挙、と叫んでゐた丈では威勢は善いかも知れないが、得る所は徒に空疎だ」とし、何よりもまず「政治思想の普及」の急務、そして、そのために「教育制度の改革と言論機関の大々の運用」を訴える⁽⁹⁾。

源泉を養へば清水は自ら溢れる。教育制度を改革し政治的に自覺したる吾々の同志を多く作つたならば、国民の

政治思想は自ら完全する。要は先覚者の献身的努力に有りと云ふ可しだ。教育制度の根本的改革と共に、地方民及労働者に対して先づ我々は真面目に真剣に彼等の権利の存在を自覚せしめなければならぬ。そうして、彼等の一致協同を図つて大同団結を組織し君の所謂血の問題、大々の運動を開始するのだ、精神の麻痺した現代政治家、老人輩の耳には一部の人々の絶叫や、議会の請願位は馬耳東風に過ぎぬだろう。故に僕は言ふ、先づ源泉を養へと。北原君以て奈何と為す。⁽³⁾

だが、この「奈何と為す」と問われた北原から、返答がなされることはなかった。

それからまもなく、兵庫県出身の細見文治という人物から、またも北原の請願運動に対する批判が寄せられていた。細見はいう。請願とは「奴隷が主人に向つて哀訴嘆願するの意味」⁽⁴⁾ではないか、と。それゆえ、彼は「腐腹漢、墮落漢の出入りする淫売窟」⁽⁵⁾である議会への請願の非を唱えるとともに、北原に向かつて「大示威運動」を提唱する。

普通選挙といふものが、北原君等の高唱する如く、我等の亦斯か信ずる如く、深刻なる『生か死か』の問題であるからは、我々は唯之を要求するさへすればよいのだ。我等に抗する者あらば、我等はその熱情をもて之を焼き尽し、それに対して猛烈なる一大示威運動を開始すればよいではないか。腐敗せる議会に十年請願を継続するよりも全国に渉る大示威運動の有効なる事は歴史と経験が我等に教ふる所だ。其が為には、多数の民衆を卒^そゆるの要ある、大示威運動によつて政府をして必ず之を容れしむるのだ、必ず其之を容れるまで其運動を堂々とやるの

だ、北原君の如き有為の士を失ふは惜いが、我等は血と涙とを以て、貴君が一日も早く普通選挙運動の犠牲たらんことを希ふものだ。斯くて第二第三の北原君、数十数百の北原君が戦ひ倒れて後、その犠牲となれる人々の鮮血の岳の上に普通選挙の大旆は華々しく翻へるのだ。貴君が口で選挙権を得んとするは、余りに虫のよい相談ではなからうか。^⑤

のちに北原はこの細見に答え、「私が云はんと欲して未だ云ひ得ざりし事が、兄に依て云ひ尽くされた感がある」^⑥と述べているが、この時既に終わりを迎えていた普通選挙請願運動に、結局、この時二人から寄せられた声が生かされることはなかった。

三 請願への躊躇と運動の挫折

「段山狂生」から請願への疑義が取りざたされるなか、運動は早くもその期限を迎えようとしていた。「段山狂生」から批判が展開されたのと同じ号に、「時既に迫る！！」として、次のような急告が掲載されている。

□時既に迫る！！議会の閉期は僅に二旬の後となつた。吾等の試むる請願運動は、此の間に於てなさねばならぬ。政友、国民、同志、中正、各派に熱心なる同情を得た。今は更に請願委員全体に向て賛助を求めつゝある。

□前号に添付した請願用紙、願くは読者諸君は是に依りて後援の勞を吝む勿れ。願くは理論よりも實際、インキよりも血の問題たる普通選挙の爲めに！

□請願者は既に二千名に及んで居る。更に此の十数日間に、三千四千五千を得なければならぬ。是等同志及び賛助代議士の氏名は、引続き全部発表しやうと思う。

□さるにても時既に迫る。請願用紙の送付、今は一日を忽ゆるがせにせられざれ！[§]

この筆者は、文面からしておそらく北原であろう。翌号の「第三帝国社から」には、「普通選挙の請願も各地の我党普通選挙運動の熱心家は続々署名して請願紙を送られる。目下北原龍雄氏は各派議員の間を奔走中である」[§]として、彼の奮闘が記されていた。

この「奔走」は〈売文社〉にも及んだらしく、堺利彦は同じ頃、『新社会』誌上で次のように述べている。

普通選挙運動は今のところ甚だ振はぬ。只雑誌『新理想主義』の同人が熱心に勸説して、数万人の署名調印を得たる請願書を衆議院に提出したのが最近の一事象である。吾人は切に此の運動が、議会期に限らず、一年を通じて継続されんことを切望する。[§]

また、この運動の拡がり、は、〈売文社〉のみにとどまることなく、岡悌治との関係からいち早く普選運動に荷担し、〈普通選挙同盟〉にも名を連ねていた『新公論』までも、次のような記事を載せ、運動の経過を読者へ報告し

ていた。

△本誌に普通選挙請願用紙配布の広告が一月号に掲載されましたが、新公論、廿世紀、新理想主義を通じて申込まれた方も非常に多く、北原龍雄氏が之れを本議会に請願される事になつて居ます、少なくとも五千名以上に達する見込みといふ事であり、尚此上一層本誌読者が御尽力被下さん事を希望します。(8)

そして、大正五(一九一六)年二月末、岡悌治が『廿世紀』で《選挙権拡張団》の創設の計画を発表してから約一年、『廿世紀』、『新公論』を経て『新理想主義』に受け継がれた岡と北原の選挙権拡張運動は、各誌の読者から送られた請願用紙をまとめて本議会へと請願されることになり、ここに彼らの運動が一応の終着点を迎えることとなった。『第三帝国』時代に集まっていた普通選挙の請願書は既に「千数百」あり、これに『新理想主義』で集まった「三百」を加えて、北原が第三七議会に提出する段取りであつた。(9)

だが、この決行へと至る直前になつて、北原はこの請願という形式に対してある躊躇を感じはじめていた。

私は従来議会に対する請願なるものゝ真相、実状を知らなかつた、請願が如何なる程度の待遇、取扱を受けつゝあるか、当局者は如何なる熱心、誠意を以て受理、審査、討議を行ひつゝあるか。此の度自分が提出の任に当るにつけて先づ是を知るの要を感じ種々それに努めた、其の結果『請願』なるものが、意想外に力弱きものなるに驚かざるを得なかつたのである。(10)

そして、悩む北原は、別の方途を思いつく。その方途とは「是〔多数の署名―引用者註〕に依つて心ある人を動かす事の、一層効果ある事を信じ、更に此の提出を動機として何等か世人の耳目を惹く運動を試みねばならぬ」というもので、具体的には「請願書を携へて議員及有力者を歴訪する事」、また「市内に演説会を開き或は民衆行列を行ふ事」であつた^{②③}。

第二の方法は多額の資金を要するため、北原は、既に昨年の一月下旬から、「或る金を得るの計画」^{②④}をたてていたという。この一月下旬というのは、絶縁公表の「号外」が出された前後であるから、この記述が真実だとすれば、『新理想主義』で彼が意気揚々と普通選挙請願運動を展開しはじめていたときには、既にこの請願への自問が始まつていたことになる。彼は自らを「代表者」たらしめよと叫ぶ一方、「議會に請願をするなどは、甚だ不徹底な運動で、こんな事で直に行はるる程我等の志は生優しいものとは思はない」^{②⑤}という矛盾をかかえていた。

結局、この資金集めの計画はすべて失敗に帰したがゆえに、彼は第一の方法をとることになった。だが、この時生じた矛盾は、彼をして次第に『新理想主義』との間に距離を生じさせることになる。

議會へ請願したあと同誌に一文を寄せるはずであつた北原は行方をくらまし、これに対する石田の焦燥が「同人から」に次のように記されていた。

■普通選挙の請願書を携へて行つた北原氏は其後姿を見せない、相島代議士に頼んだそうだが、其後『過日來の対代議士運動を社告として書き半頁送る、お待ち下さい』との書状あつて、待てどもく来ない、それを待つて

遂に発行を非常に遅れて了つたがとう／＼来ない、いづれ北原氏と会つて詳細事情を聞いた上で報告する。発行の遅れたのは以上の如き事情、切に御諒恕を。⁽³⁾

あせる石田をよそに、北原は議員らに折衝を重ねようとしていたが、「当時一書籍の編輯に閑与して居たし、其他諸種の生活雑務に妨げられ、専心没頭する事が出来」⁽⁴⁾なかつた。だが、彼は、「辛ふじて」四二名の議員を歴訪、また彼の友人である神崎謨雄に一名、下村國治に八名を訪ねてもらふ傍ら、先輩の細井肇にも衆議院の有力な議員に折衝してもらつた⁽⁵⁾。

一方、議員側からも北原に協力する人物が現れ、〈立憲国民党〉の相島勘次郎、〈立憲政友会〉の吉原正隆、〈立憲同志会〉の八島八郎が「党内にて、機会ある毎に黨員間を説き諸君の意志が少しでも多くの功果を得ん事に尽力す可く、私等の請を容れて呉れた」⁽⁶⁾という。

北原は「公式の請願提出は極めて愚劣なるを知るが故に、主として此の運動に多くの日時を須^{もち}ひんと思ひ、閉会数日前に到るまで此の奔走に努めた」⁽⁷⁾。そして、最後に、相島の手によつて、この請願書は衆議院に提出される。

だが、この議員との折衝は、結果として、北原に失望は与えても、決して希望を与えるものではなかつた。経過報告の最後に記された次の一文には、自ら運動の代表者にまで立候補しながら、ふがいなき結果に終わったやるせなさを議員への怒りに向けざるをえなかつた彼の苦衷ともいうべきものが記されていた。

今私は筆を更めて議會を罵るまでもない、現議員は何れも、議會が階級化するの日に於て、我等の敵となる可

きである、『十円以上階級』の代表者たる現議会に対し、『十円以下階級』たる我々の要求が尊重せられないは当然である、況して現議員は、主として智識なく、誠意なく、政治精神の根源をなすなる多数国民に対する理解と同情とを欠けるの徒である。二千の諸君が、熱心なる希望と要求とを表現せる所の、意味深くして力あるかの請願書も、彼等の為めには、遂に注意す可き題目でなかつた。

私は予め期した事ではあつたが、四十余人を歴訪して、益々切実に現時代議士の愚を痛感した、彼等の中には普通選挙の何たるかを知らざる者もあつた、選挙権拡張が何の意味なるや解し能はざる者もあつた、選挙に際し運動費を多く要するとして反対する者、運動員の不正が多くなるとして反対する者もあつた。甚しきに到つては、キケン思想を発生すると云ひ、社会の秩序を破壊すると云ひ、議会をして益々紛糾せしむると云ふて反対した、時期の尚早を言ひ、政治教育の未成を言ふ者は最も多かつた、要するに我々の満足し、尊敬するに足る人は極めて少数であつた、それでかゝる人に依つて我等の請願は処理せられたのである。

③

四 「数」と「団結」の可能性

北原はもはや語らずとして、この報告を終えているが、請願運動が失敗した今となつては、彼の興味はもはや「過去」④にはなかつた。既に請願に無力を感じた彼の眼には、早くも「更に重要な将来の計画」⑤が映じていたのである。報告の直後に記されたその計画には、次のような「数」への着目が打ち出されていた。

由来『数の力』と『閥の力』とは、人生史を編み来りし二大要素である、選挙権拡張の運動自体が、既に『閥』に対する『数』の対抗を意味して居る我等が請願を提出し、議員を歴訪するが如きは、理論上の矛盾に立てる行動である、理論上の矛盾で而も実際の結果が甚だ頼むに足らぬ。今や運動の根本方針を確立せねばならない、即ち『閥の力』に依る事を捨て、『数の力』に依らねばならない。(11)

では、何の「数」なのか。それは「無権程度の多数国民」、つまりは「民衆」の数であつた。(12) だが、北原は「数」だけでは駄目だという。彼はその「団結」の要を訴え、次のように述べている。

即ち今後は何人の力にも依らない、我等民衆自らの力に依る可きである、我等自ら起つて、欲する所を行ひ、求むる所を掴む可きである、断じて他に途はない。

『数の力』を発揮するものは団結である、団結なくして『数』には何等の權威がない、我等亦団結に依らなければならぬ、大団結にして一度成らんか、民衆運動の如きは行ふもよい、行はざるもよい、団結より発する力は、あらゆる閥を畏怖せしめ屈伏せしむ、黙して、叫ぶよりも強く、座して、起てるよりも強きは団結の權威である、我等は何より先きに、大団結を成さねばならない。(13)

そのあと、彼は「此の計画も、愈々白熱の決心を以て断じて行へば、百難自ら去るや明かである」(14)として、こ

の運動の成果や予算徴収の方法にまで先んじて言及しているが、ここでそれらを取り上げるには及ぶまい。彼はこれらが「空虚なる机上の構図ではない事を確信」^⑤していたが、その後この運動がどのようになったか記されることはなかった。

後年、かつての同志であつた高島素之が北原について次のように述べているが、その論故なしではなかつたようだ。

■今はないが嘗て茂木の向ふを張つた男に北原龍雄と云ふがあつた。此男も相当機敏で計画の上にいる――新機軸を出したが、惜しいかな実行力が伴はない。可なり面白い計画を立てるのは善いが、まだ着手しない中に（或は着手したかしない中に）早くも次の計画に移つてゆく。計画の山が古証文のやうに堆だかくたまる。目的に向つて驀進する勇氣と押しがないからだ。其の実行力がなければ、計画中に早漏してしまつて、已むを得ず次の計画で手淫しようと云ふことになるのである。^⑥

だが、なぜ彼はこうした「計画」を続けていかなければならなかつたのか。それが高島のいうように単なる「計画」のための「計画」ではなかつたことは、北原の旧友長谷川光太郎の次の回想からも明らかであろう。

学生時代から堺枯川邸に出入りしてきたことは前述の通り、それは、私のオツチヨコチヨイの性格にもよるが、貧乏生活の間に、世間への不平、不満、反抗もまた多少とも手伝つて、“住みよい社会を作ろう”という若気の

理想も、その一端をなしていたものだ。その気持ちに一だんの火をつけたのが、北原龍雄君だ。

彼は非常に情熱家だ。一緒に新宿の北裏を歩いているときなど、宿場女郎屋の裏二階を眺めて、そこに押し込められているだろ、薄倖な女性を想像して、話しながら眼に涙を湛えている――そうした激しい情熱を抱いていた。

ただ、その激しい情熱に高下の差があつたし、その情熱のままにいろいろなプランを樹てた。一部の人々が彼をプラン・メーカーともいった。ただその情熱が冷めたときは、折角のプランを放り出してケロリとしている。

お互いに学校を出たとき、いや彼はまだ早大専門部に籍だけはおいていたかも知れない。「社会評論」という雑誌を出したが、何かの調子に熱が冷めると忘れて終う。どうしても私としては彼には従いて行けない。⁽¹⁸⁾

ここには、あまりに人臭き北原の姿が描かれている。「唯人間として人間の中に生活して来た経験」を持つ彼にとつて、「人間」とは「肉と血と心臓と胃袋とを持つた人間」であつた⁽¹⁹⁾。それゆえ、彼にとつて、「計画」のために「人間」を置き去りにすることはありえなかつた。

だが、一体、何が北原をしてこれほど普選運動へと邁進させていたのかについて考えたとき、長谷川がいうように、そこに彼なりの「激しい情熱」が息づいていたとしても、請願運動挫折後の報告、しかもその冒頭に記されていた次の一節を見逃すことはできない。それは、即ち、「我等が自己を国家に托する限り選挙権は自己の生活の鍵である、是ありて活き、是無くして死す」⁽²⁰⁾。

北原にとつて、「自己を国家に托する」⁽²¹⁾ことは、決して疑いをはさむことではなかつた。そして、同じく、「国家より離れて独自の生活を為さんとする」ものは、「国民の一員として遇す可からざる破壊的個人主義の徒」であ

つた^②。参政権を「個人と国家とを結合する」^③ものとする北原は、この運動の動機を次のように物語る。

我等は国家を尊重する為めには、先づ国家と自己とを融合一致せしめ、国家と個人との間に、厳密にして偉大なる相互生存、相互展開が行はれなくてはならぬ。斯かる理解の下に国家に対し自己に対する事が覚めたる愛国であつて、覚めたる愛国は人間最高の社会生活に入る唯一の道程である。^④

つまり、「人間」の中にわけいつて生活していた北原でさえ、その「人間」の中に「国家」が入ってくることに疑いを抱くことはなかつたのである。いや、むしろ、その「人間」たちが選挙権を獲得することと、「自己」と「国家」とを融合させ、両者が一致していくことを彼は望んでいたのである。

だとすれば、薄倅な女性を救わんとして北原に涙まで流させたその「激しい情熱」すらも、彼にとっては、また「自己」と同様、「国家」へと托されるべきものであつたのだらうか。人間は、国家のためではなく、また国家によつてではなく、互いを救いあうことはできないのか、このアポリアと向き合うとき、北原の人を救わんとする「激しい情熱」に一抹の希望を抱いてしまうのはたして私だけだろうか。

結び

『新理想主義』の普通選挙請願運動について考察した際、それが『第三帝国』の普通選挙請願運動をどう乗り越えたかということが重要な問題となってくるが、その際、試金石となるのがそれぞれの運動主導者が抱えていた「自己」や「自我」の具体性である。

『第三帝国』の普選運動を担った鈴木正吾にとっては、「自我の普遍的拡大」ということは信じられるべきものであった。それゆえ、彼は「普通選挙制度の実施」という手段によって、拡大した普遍的な「自我」が「国家」を自らのものとすることができると考えていた。だが、その際問題なのは、鈴木が「自我」と「国家」との間に位置する「他我」、あるいはその「他我」と「自我」から生まれる〈共同的なるもの〉を軽視していたために、「国家」を超えて拡大するはずの「自我」が、逆に「国家」に取り込まれるという危険性を過少視していたことである³¹⁾。

だが、一方の北原にとっては、「自己」は、決して普遍的に拡大しようとするような抽象的なものではなかった。確かに、北原も鈴木と同様、「自己」と「国家」とを融合させようとしたが、彼にとって、「自己」を普遍的に拡大させるには、あまりに「自己」が「人間」的であったのである。それゆえ、北原は、この「人間」的な「自己」、すなわち、「肉と血と心臓と胃袋」³²⁾とを抱えるがゆえに、今現実には餓えた生活を強いられている人達によって、自らの生活を改善し、窮状を脱することができないはずの選挙権が獲得されることを求めていたのである。

ただ、その選挙権の獲得が議員という壁にはばまれ、失敗に終わった今、かといって、北原にとって、「自己」のままではとどまることは「破壊的個人主義」になる以上、彼が見出したのは「民衆」の「数の力」であった。だが、人間を「数」に還元するなら、それは「自我の普遍的拡大」と同様、「自己」を抽象化するものでしかありえない。

それゆゑ、北原はその「團結」を提示する。

人は同志を募るより他に途なし、二人四十組として八十人、全国一千万の青年、恐らく八十人の其の人を得るは不可能であるまい、往年自由党設立の当時志士は草鞋を踏み麦飯を嚙んで起つた、其の意気、其の決心、今人と雖も豈に求め難からんやと私は思ふ、學問を要しない、智識を要しない、技術を要しない、熱誠と希望とにあらば足る。⁽³⁾

だが、こうした「閥」に抗する「民衆」の「数」と「團結」への着目が、当時の「民本主義」論の高まりをその背景に有していたとしても、彼が「個人主義」を「国家」を破壊するものとして排撃し、また「自己」と「国家」との融合をしきりに説いていたことを考えれば、この『新理想主義』の普通選挙請願運動を「民主主義」的潮流のひとつとみなすことはできないし、仮にこの運動をして「民主主義」的潮流だとするのなら、当時の「民主主義」とはいかなるものであつたのかが再検討されなければならないであらう。

しかも、北原は「民衆」の「数」とその「團結」を訴えているが、彼の計画においては、「数」をどう増やすかということとは考慮されても、その「数」が増えたときに「團結」をどう維持するのかということは語られていないのである。その際、問題なのは、この「團結」なき「数」が一人歩きを始めたとき、さらには、そうした状態で普通選挙運動が行われたときに、もはや単なる「数」に還元されてしまった「自己」や「民衆」は、容易に「国家」へと回収されてしまうのではないかということである。

だが、高畠のように、ここで北原の「計画」の限界を指摘しても、問題をずらすことにしかならないであろう。むしろ、彼の友人長谷川光太郎が述べていたように、薄幸な人を想像し、それゆえに「プラン・メーカー」にならざるをえないほどの「激しい情熱」が北原のなかに宿っていたとするなら、そうした他者へと人を突き動かすものが国家へと回収されるのではないあり方を見出していけるか否かが、真の「民主主義」とは何であるかという問いとともに、今後、私たちが取り組んでゆくべき課題となるのではなからうか。

註

(一) 石田友治「『第三帝国』今後の方針」三頁『第三帝国』大正四年十一月廿九日、第三帝国社。なお、引用する際、原文のルビは省略したが、読みが難しいところは仮名を、誤字のところはママを付してある。

(二) 同上三頁。ただし、岡悌治については、この『新理想主義』の普通選挙運動において実名を確認することはできなかった。

(三) 松尾尊兌『大正デモクラシー』（二〇〇一年六月一五日、岩波書店）一五五、六頁を参照。

(四) 北原龍雄「『第三帝国』と離れて引退せんと称する茅原華山氏を訪ふ」一七頁『第三帝国』大正四年十一月廿九日、第三帝国社。

(五) 北原龍雄「選挙法改正の一案」（同志の叫び）『第三帝国』大正三年一月十日、内外出版協会。

(六) 北原龍雄の生い立ちについては都築久義『若き日の尾崎士郎』（昭和五五年一月三〇日、笠間書院）の第二部第三章「北原龍

雄」を参照。

③北原はこの車夫時代を次のように回想している。

私は都会たる高知市に生れ、農村の土は散歩或は旅行の意味で踏んだに過ぎなかつたので、早くからは農村問題なるものを考へなかつた。十四五歳の頃から、階級貧富の思想が胸の底に宿つてからも、街上の人夫、工場の職工、貧民窟、質屋、安飯屋等主として都会の事象の他、農村のことは遂に考へ及ばなかつた。

農村問題が脳裏に宿つた動機は、東京朝日の横田氏の文章である。忘れもしない大正三年の初夏であつた、私は一商会の人力車夫をやつて居た。供待部屋の腰掛で、連載される『農村革命論』を緊張した心で読んだものだ。車を引いて駆け巡つて帰るや否や、左の手で汗を拭きながら右の手に新聞を取り上げ、摯烈な文字を一句々拾つて行く時に、瞬きもしなかつたことを記憶して居る（北原龍雄「横田氏の驢尾に付するの辞」四八、九頁『農村研究』大正五年三月一日、農村研究会）。

④細井肇については高崎宗司「ある「朝鮮通」の生きた道——細井肇の朝鮮論について——」（『季刊三千里』一九八二年五月一日、三千里社）、青野正明「細井肇の朝鮮観——日本認識との関連から——」（『韓』昭和六三年五月三〇日、韓国研究院）を参照。ただしいずれの論文においても北原龍雄との関係については記されていない。

⑤横田英夫「『第一義』に生くる悲哀（石田君の心事と予の君を助けたる理由）」七二頁『新理想主義』大正五年一月五日、第三帝国社。

⑥『新理想主義』での普選運動以前の岡と北原の選挙権拡張運動については別稿で扱う。雑誌自体はともかく、普選運動については、『新理想主義』のそれは『第三帝国』の正嫡というより、近縁者（岡悌治たちの運動）からの養子ではないかと考えている。

⑦北原龍雄「選挙権なき貴君は馬鹿である」四〇頁『新理想主義』大正五年一月五日、第三帝国社。

- (12) 同上四〇頁。
- (13) 北原龍雄「願はくば僕を代表者たらしめよ」四〇頁『新理想主義』大正五年一月五日、第三帝国社。
- (14) 北原龍雄「代議士大臣高官に唯一日の絶食を勧む(普通選挙の要)」一九頁『新理想主義』大正五年一月十五日、第三帝国社。
- (15) 同上一九頁。
- (16) 同上一九頁。
- (17) 同上一九頁。
- (18) 北原龍雄「読者諸君よ」一九頁『新理想主義』大正五年一月十五日、第三帝国社。
- (19) 同上一九頁。
- (20) 第三帝国社同人「普通選挙同盟 愈々請願運動の開始」五頁『新理想主義』大正五年一月廿五日、第三帝国社。このあと読者に本号よりの請願用紙の添付の通知と、二月二〇日までに用紙を取り纏めて送付を願う旨が記されている。
- (21) 段山狂生「北原君に与へて普通選挙を論ず」一四、五頁『新理想主義』大正五年二月五日、第三帝国社。
- (22) 同上―五頁。
- (23) 兵庫細見文治「普通選挙と示威運動の必要」一二頁『新理想主義』大正五年三月五日、第三帝国社。
- (24) 同上―二頁。
- (25) 同上―二頁。
- (26) 北原龍雄「□細見文治君に」七頁『新理想主義』大正五年三月廿日、第三帝国社。
- (27) 「時既に迫る(請願用紙送付の急)」二八頁『新理想主義』大正五年二月五日、第三帝国社。

- (38) 「第三帝国社から」一五頁『新理想主義』大正五年二月廿五日、第三帝国社。
- (39) 堺利彦「普通選挙運動」〈大雪小雪（時評）〉二三頁『新社会』大正五年三月一日、売文社。
- (30) 「編輯局だより」一四二頁『新公論』大正五年三月一日、新公論社。
- (31) 北原龍雄「普通選挙運動の同志に」□第三十七議会に於ける請願運動と今後の我等□六頁『新理想主義』大正五年三月廿日、第三帝国社。
- (32) 同上六頁。
- (33) 同上六頁。
- (34) 同上六頁。
- (35) 北原龍雄「願はくば僕を代表者たらしめよ」（前掲）四〇頁。
- (36) 石田友治「同人から」三〇頁『新理想主義』大正五年三月五日、第三帝国社。
- (37) 北原龍雄「普通選挙運動の同志に」□第三十七議会に於ける請願運動と今後の我等□（前掲）六頁。
- (38) 同上六頁。
- (39) 同上六頁。
- (40) 同上六頁。
- (41) 同上六頁。
- (42) 同上七頁。
- (43) 同上七頁。

- (44) 同上七頁。
- (45) 同上七頁。
- (46) 同上七頁。
- (47) 同上七頁。
- (48) 同上七頁。
- (49) 高島「茂木久平論」五頁『局外』大正十二年四月二十日、大衆社。
- (50) 長谷川光太郎『鉛筆かづいで五〇年』(前編)二二五頁、昭和四十三年十一月三日、日本証券新聞社内新聞行脚五十年刊行会。
- (51) 北原龍雄「心霊運動としての普通選挙 親切なる救世軍の友人に」二五頁『第三帝国』大正五年七月一日、第三帝国社。なお題は「心霊運動としての普通選挙」になっているが、正しくは「心霊運動と普通選挙」。
- (52) 北原龍雄「普通選挙運動の同志に」□第三十七議会に於ける請願運動と今後の我等□」(前掲)六頁。
- (53) 同上六頁。
- (54) 同上六頁。
- (55) 同上六頁。
- (56) 同上六頁。
- (57) 鈴木正吾と『第三帝国』の普通選挙請願運動については、別稿で扱う予定である。
- (58) 北原龍雄「心霊運動としての普通選挙 親切なる救世軍の友人に」(前掲)二五頁。
- (59) 北原龍雄「普通選挙運動の同志に」□第三十七議会に於ける請願運動と今後の我等□」(前掲)七頁。